

在留邦人の皆様へ

令和2年12月28日

在ドバイ日本国総領事館

新型コロナウイルス関連等(ドバイにおける集会人数制限の緩和と罰金増額及びタクシー乗客数制限の一部緩和、並びにアブダビ入国(入域)時の制限の一部緩和)

【ポイント】

- ドバイ当局は、集会の人数制限の緩和(20名まで→30名まで)と罰金の増額及びセダン型タクシー乗客数の制限の一部緩和(14歳以下の子供を含む場合は運転手の他に3名まで乗車可能)を発表しました。
- アブダビ当局は、陸路で入域する際の陰性証明取得携行や再検査のタイミングの緩和(48時間以内の検査の陰性証明→72時間以内の検査。再検査は4日目、8日目、12日目の3回→6日目、12日目の2回)、またUAE国外からアブダビに入国(入域)した際の自主隔離期間の緩和(14日間→10日間)変更を発表しました。
- なお、当館は12月29日から1月3日まで休館となります。感染拡大防止のため、領事窓口では年明け以降も引き続き「予約制」を維持しますのでご理解をお願いします。

【本文】

1 ドバイ当局による発表(12月26日付)

(1) 私的な集まり(「Private Family and Social Gatherings」。(以下「集会」とする。))の遵守事項

ドバイ当局は、年末年始を迎えるに当たり集会の遵守事項を発表しました。

ア 30人を越える集会は禁止(※以前は20人まで)。

イ 会場面積4平方メートルあたり1人の規模とし、他者との距離を保つこと(※実質的な変更なし)。

ウ 集会の参加者は、常にマスクを着用すること(※変更なし)。

エ 高齢者や慢性疾患のある者、咳や発熱などの症状がある者は、集会への参加を控えること(※変更なし)。

オ 当局はこれら遵守状況の確認のため検査を行い、違反を確認した場合は、主催者に AED50,000(※以前は AED10,000)、参加者 1 人につき AED15,000(※以前は AED5,000)の罰金を科す。

(2) タクシーの乗客数制限

ア セダン型のタクシーの制限

乗客の中に 14 歳以下の子どもを含む場合は、運転手のほかに 3 名の乗車が可能(※乗客が大人 3 名の場合は不可。なお、助手席の使用は不可)。

イ 3 列シートのバン型タクシーの制限

4 名まで乗車が可能(※変更なし。年齢の制限もなく、大人 4 名でも可。なお、助手席は使用不可)。

(注) 私用車／自家用車の場合、運転手の他に乗客 2 名までとする制限は引き続き有効。なお、車内が運転手を含め 2 親等以内の同居家族のみの場合は、3 人以上の乗車も可能。

2 ドバイにおける主な制限(12 月 28 日現在有効)

(1) 車両の最大乗車人数(上記1参照): (違反した場合) 罰金 AED3,000

(2) マスクの常時着用(外出時、出勤時、職場でも常時着用が必要): (同上) 罰金 AED3,000

(3) 社会的距離 2mの確保: (同上) 罰金 AED3,000

(4) 当局からの指導に基づく検疫指示に従わない場合: 罰金 AED 50,000

3 アブダビ当局による発表(12 月 22 日付、12 月 24 日から有効)

(1) 他の首長国からアブダビに陸路で入域する際に必要な PCR/DPI 検査陰性証明について、有効期限を従来の「48 時間以内」から「72 時間以内」に緩和変更する。

(2) アブダビ入域後、継続して同首長国内に滞在する者に対する PCR 検査受検の指定について、従来の「4 日目、8 日目、12 日目の 3 回」から「6 日目、12 日目の 2 回」に緩和変更する。

(3) UAE 国外からアブダビへ入国(入域)する場合の自主隔離期間について、(日本から渡航した場合)従来の「14 日間」から「10 日間」に緩和変更する。なお、UAE 政府が指定した「グリーン」認定国からの入国(入域)に対しては、自主隔離を免除する。

(注1)12 月 28 日時点で「日本」は「グリーン」認定国に入っていません。このリストは 2 週間ごとに更新されます。

(注2)UAE 国外からアブダビへ入国(入域)する場合、上記(3)以外の防疫措置(96 時間以内の PCR 検査陰性証明の携行、アブダビ空港到着時の PCR 検査の受検、自主隔離期間中の追跡用リストバンドの装着等)に変更はありません。

4 当館の休館日及び領事窓口の予約制の維持

(1)当館は 12 月 29 日～1 月 3 日まで休館となり、1 月 4 日から通常どおり開館します。

(2)休館中に緊急事案が発生した場合は、メールではなく当館代表電話にお電話ください。委託業者に転送されますが、同業者により緊急に対処する必要があると判断された事案の場合は、当館担当者に内容が転送されます。

(3)当館では来館者の感染防止対策を最優先とし、領事窓口は引き続き「予約制」を維持します。事前にメールでの御連絡や事前の必要書類のメール送付がない場合には、窓口にお越しただいても申請・相談をお受けできないことがありますので、御理解と御協力をお願いします。

(4)当館の 2021 年(令和 3 年)の休館日について、12 月 21 日に領事メールでお知らせした内容を一部変更しました。また、イスラム暦に基づく UAE の祝日は直前の当局の発表で確定するため、今後変更の可能性ががあります。

5 留意事項

(1)12 月 28 日現在、UAE での新規感染者数は減少傾向にはありません。当局は各種制限の違反者(個人、事業者)に対する監視を強化しており、違反した個人は検挙し又は警告し、事業者であれば施設の閉鎖を命じたなどと公表されています。また、各商業施設や航空会社などが個別の制限を設けており、利用者にはその遵守が求められます。加えて、各首長国によって制限や罰金が異なりますので、御注意ください。

(2)本メールに掲載した情報は 12 月 28 日時点のものであり、UAE 当局による措置は今後も予告なく変更され又は追加されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。

【本件に関する参照先】

○ドバイメディア局

(12月26日付:集会に関する制限)

概要: <https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1342864269621260290>

詳細: <https://mediaoffice.ae/en/news/2020/December/26-12/Dubai-Superme-Committee-of-Crisis>

○ドバイ道路交通局(RTA)

(12月26日付:タクシーの乗車人数制限の改訂)

https://twitter.com/rta_dubai/status/1342813147678310403

○アブダビメディア局

(12月22日付:アブダビへの陸路での入域時の制限の一部変更)

<https://twitter.com/admediaoffice/status/1341439742261547009>

(12月22日付:UAE 国外からアブダビへ入国(入域)する場合の自主隔離に関する変更)

概要: <https://twitter.com/admediaoffice/status/1341443607081959424>

詳細: <https://visitabudhabi.ae/en/plan-your-trip/covid-safe-travel>

「グリーン」認定国のリスト:

<https://visitabudhabi.ae/en/plan-your-trip/covid-safe-travel/permitted-countries>

○当館の休館日、開館時間

https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/aboutus_open_jp.html

【一般的な参考情報】

○ドバイメディア局公式 Twitter: <https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁(DHA) 公式 Twitter: https://twitter.com/dha_dubai

○ドバイ警察公式 Twitter: <https://twitter.com/dubaipolicehq>

○外務省海外安全ホームページ: <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

○厚生労働省(日本への入国に関する情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

在ドバイ日本国総領事館

電話: +971-(0)4-293-8888 (日～木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00)

FAX: +971-(0)4-332-4474

メール: ryouji@du.mofa.go.jp

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ: http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html
